

1963年2月28日(第3日開)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時15分~午後3時37分)

2. 出席議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久 豪太郎	2番	比 嘉 定 亮	3番	天 久 盛 雄
4番	安次富 盛 信	5番	石 川 真 六	6番	仲 村 春 果
7番	稻 領 正 康	8番	石 田 英 正	9番	安 里 安 明
10番	又 吉 正 弘	11番	石 川 紫	12番	大 川 昇
13番	伊 佐 真 得	14番	仲 村 喜 永	15番	富 城 盛 昌
17番	伊 佐 貞 寿	18番	中 里 幸 助	19番	武 島 行 男
20番	仲 村 盛 光	21番	古 波 藏 清 次郎		

3. 欠席議員は次のとおりである。

8番 石 田 英 正 16番 富 里 敏 行

4. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席した者は、次のとおりである。

市長	仲 村 春 壽	助役	呉 屋 真 徳	収入役	仲 村 春 松
総務課長	松 川 正 義	財政課長	当 山 全 喜	経済課長	沢 し 安 一
建設課長	桑 江 良 徳	水道課長	長 里 将 俊		

5. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松 川 正 義 書記 照 屋 毅 伊 佐 正 義

6. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 諮問第11号, 宜野湾市行政区画設置規程の設定について

1963年2月28日(第3日目)

1. 開議並びに散会時刻(午前10時15分~午後3時37分)

2. 出席議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久 豪太郎	2番	比 嘉 定 亮	3番	天 久 盛 雄
4番	安次富 盛 信	5番	石 川 真 大	6番	仲 村 春 果
7番	栢 領 正 康	8番	石 ~ 田 ~ 英 ~ 正	9番	安 里 安 明
10番	又 吉 正 弘	11番	石 川 繁	12番	大 川 昇
13番	伊 佐 真 得	14番	仲 村 喜 永	15番	宮 城 盛 昌
17番	伊 佐 貞 寿	18番	中 里 幸 助	19番	武 島 行 男
20番	仲 村 盛 光	21番	古波 藏 清次郎		

3. 欠席議員は次のとおりである。

8番 石 田 英 正 16番 宮 里 敏 行

4. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席した者は、次のとおりである。

市長 仲 村 春 勝 助役 呉 屋 真 徳 収入役 仲 村 春 松
総務課長 松川 正義 財政課長 当山 全喜 経済課長 沢し 安一
建設課長 桑江 良徳 水道課長 奥里 将俊

5. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松 川 正 義 書記 照 屋 毅 . 伊 佐 正 義

6. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 諮問第11号, 宜野湾市行政区画設置規定の設定について

7. 会議の顛末

議長～出席19名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より(第3頁目)の会議を開きます。
(午前10時15分)

議長～日程第1.諮問第11号、直野湾市行政区画設置規程の設定についてを議題と致します。(継続審議)

議長～本諮問案は質疑のまま継続審議になっておりましたので、引続き質疑を願います。

議長～暫休憩致します。(午前10時20分)

議長～再開致します。(午前10時27分)

議長～お諮り致します。休憩中に話し合がありましたように、現場調査をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、休憩をして現場調査をすることに致します。

議長～休憩致します。(午前10時35分)

議長～再開致します。(午後3時36分)

議長～本日の日程(現場調査)は全部終了致しましたので、これを以つて本日の会議を閉じることに致します。

尚、次回は3月5日(火曜日)の午前10時より会議を開くことに致します。

(散会 午後3時37分)

7. 会議の顛末

議長～出席19名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しますので、只今より(第3日目)の会議を開きます。
(午前10時15分)

議長～日程第1. 諮問第11号、宜野湾市行政区画設置規程の設定についてを議題と致します。(経統審議)

議長～本諮問案は質疑のまま経統審議になっておりましたので、引続き質疑を願います。

議長～暫休憩致します。(午前10時20分)

議長～再開致します。(午前10時27分)

議長～お諮り致します。休憩中に話し合がありましたよに、現場調査をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないものと認め、休憩をして現場調査をすることに致します。

議長～休憩致します。午前10時35分)

議長～再開致します。午後3時36分)

議長～本日の日程(現場調査)は全部終了致しましたので、これを以つて本日の会議を閉じることに致します。

尚、次回は3月5日(火曜日)の午前10時より会議を開くことに致します。

(散会 午後3時37分)